

○ 預金保険機構の各勘定の政府保証及び借入金等の状況

(単位:億円)

勘定	令和5年3月末				令和6年3月末				令和6年9月末			
	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高		政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高		政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高	
一般勘定	190,000 (190,000)	—	—		190,000 (190,000)	—	—		190,000 (190,000)	—	—	
金融再生勘定	30,000 (30,000)	—	6,900		30,000 (30,000)	—	3,700		30,000 (30,000)	—	1,700	
金融機能早期 健全化勘定	—	—	—		—	—	—		—	—	—	
危機対応勘定	350,000 (350,000)	—	—		350,000 (350,000)	—	—		350,000 (350,000)	—	—	
金融機能 強化勘定	150,000 (150,000)	2,160	3,960		150,000 (150,000)	1,540	3,540		150,000 (150,000)	2,050	3,390	
合 計	720,000 (720,000)	2,160	10,860		720,000 (720,000)	1,540	7,240		720,000 (720,000)	2,050	5,090	

- (注) 1. 政府保証枠は各年度の予算総計上額。借入金等限度額は法令に定められた額。
2. 預金保険機構に交付された国債13兆円については、平成14年度末(特例業務勘定廃止日)までに10兆4,326億円(うち、金銭贈与:9兆8,793億円、累積欠損金の補填:5,533億円)を償還(使用)し、残額2兆5,674億円は同年度末に政府に返還。
3. 特例業務勘定は平成14年度末において廃止され、同勘定に属する資産及び負債は一般勘定に帰属している。
4. 金融機関等経営基盤強化勘定は平成16年度末において廃止され、同勘定に属する資産及び負債は金融機能強化勘定に帰属している。